

指定管理者の候補者の選定結果

(1) 公の施設の名称及び所在地

むつ来さまい館

むつ市田名部町10番1号

むつ市イベント広場

むつ市柳町一丁目323番4

(2) 指定管理者の候補者

むつ商工会議所 会頭 内田 大輔

所在地 むつ市小川町二丁目11番4号

(3) 指定期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年間）

(4) 募集方法

公募

(5) 応募団体数

1団体

(6) 指定までの経過

公募説明会 令和7年8月8日

申請受付期間 令和7年9月1日～9月5日

選定委員会開催日 令和7年10月2日、10月16日（2回）

(7) 選定委員会の選定結果

むつ市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条に定める選定基準及び指定管理者制度運用指針に定める選定方法に基づき、業務・収支計画書等の評価採点及び評価意見により総合的に判断し、指定管理者の候補者に選定した。主な評価意見は以下のとおり。

○施設の設置目的に合致した管理運営が行われ、利用者の平等な利用が確保されること。

・これまでの実績と専門的な知識・能力をいかした計画となっており、施設の平等な利用のほか、観光、物産及び産業活動の創出拠点として、中心市街地の活性化等、地域振興と経済の発展が期待できるものとなっている。

・各施設の機能を十分に活用できるように、具体的な管理運営方針が示されている。また、利用者の平等な利用についても配慮されているとともに、利用者・来

館者の意見・要望を伺い、運営にフィードバックする仕組みも構築されており、適正な運営が期待できる。

○施設の効用が最大限に発揮され、サービスの向上が図られること。

- ・ホームページやSNS等の活用により積極的な情報発信を行う計画となっている。

- ・これまでと同様に継続して、施設ごとに利用者増加のための方針と方策を定め、利用者の増加に努めるとともに、利用者へのアンケートを実施し、改善が必要な点については運営委員会を設置する等、サービスの向上に努めている。また、台湾高雄市との交流による閃閃事業等、まちなにぎわいをもたらす新たな取組にチャレンジしていることも評価できる。

○管理経費の縮減が図られること。

- ・これまでの経験と実績による維持管理業務計画となっており、人件費での民間企業のノウハウを活用した賃金形態の採用や、設備機器等の委託管理部門でのアウトソーシングの見直しを行う等、計画的な維持管理と経費の削減に努めるものとなっている。

- ・収支計画については、利用者確保に努めることより利用料金収入の増加を見込み、市の提示した上限額を下回る指定管理料となっており、管理経費の縮減が図られている。

○管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有していること。

- ・商工会議所としての物的能力と人的能力、これまでの経験と実績をいかした組織体制と人員配置のほか、専門家の招聘による接遇や電話対応マナーの向上に努めており、安定的な管理が期待できるものとなっている。

- ・組織人員、財務状況、施設の安全管理等に懸念される事項は見当たらず、安定的な運営が期待できる。